

新型コロナウイルス警戒指標を踏まえた沖縄女子短期大学の活動制限指針

本指針は、学生並びに教職員の安全と健康を守ることを目的に、活動制限を可視化する。

沖縄県の判断指標			第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
			発生早期	流行警戒期	感染流行期	感染蔓延期
医 療 体 制	①	療養者数	2 3 人以下	5 4 人以下	3 2 9 人以下	3 2 9 人超
	②	病床占有率	3 0 %以下	4 5 %以下	7 0 %以下	7 0 %超
	③	重傷者用病床占有率	1 0 %以下	3 0 %以下	6 0 %以下	6 0 %超
感 染 状 況	④	新規感染者数	1 4 人以下	3 7 人以下	2 1 1 人以下	2 1 1 人超
	⑤	感染経路不明な症例の割合	3 0 %以下	5 0 %以下	7 0 %以下	7 0 %超
	⑥	新規PCR検査の陽性率	1 %以下	3 %以下	7 %以下	7 %超
	⑦	入院 1 週間以内の重症化率	1 0 %以下	1 5 %以下	2 0 %以下	2 0 %超
沖 縄 女 子 短 期 大 学 の 活 動 制 限 指 針	①	判断基準	●感染への注意が必要な状態	●大人数での行事、イベント等について自粛要請が出ている状態	●緊急事態宣言は発出されていないが、外出の自粛などの要請が出ている状態	●緊急事態宣言が発出されている状態。
	②	制限レベル	レベル 1 制限 - 小	レベル 2 制限 - 中	レベル 3 制限 - 大	レベル 4 制限 - 最大
	③	授業・教育活動	●感染拡大防止に留意し対面授業	●感染拡大防止に留意 ●対面授業とオンライン授業 ●対面授業は収容定員の 5 0 %以下（分散型登校）	●感染拡大防止に留意 ●対面授業とオンライン授業 ●対面授業は収容定員の 5 0 %以下（分散型登校）	●オンライン授業のみ実施 ●対面授業停止
	④	課外活動	●感染拡大防止に留意して活動を許可	●原則課外活動禁止。大学が許可した一部活動のみ可。	●全面活動禁止。大学が許可した一部活動のみ可。	●全面活動禁止。
	⑤	研究活動・出張等（事務職員含む）	●感染防止に留意して通常の研究活動及び学会等の参加を認める。本学を会場とする集会も同様とする。	●学会等の研究集会への参加は原則、自粛。 ●本学主催の集会は中止または延期。 ●学内での研究活動は留意して許可。	●学会等の研究集会への参加は原則、自粛。 ●本学主催の集会は中止または延期。 ●学内での研究活動は留意して許可。	●出張は原則、中止。 ●学会・構習等のへの参加及び主催の禁止。 ●原則として在宅での研究とし、教育・研究の準備・継続に必要な場合のみ入構可。
	⑥	学生の入構（学外者含む）	●感染拡大防止に留意して入構を認める。滞在時間を最小とする。	●感染拡大防止に留意して、許可者のみ利用可。滞在時間を最小とする。	●感染拡大防止に留意して、許可者のみ利用可。滞在時間を最小とする。	原則、入構禁止。許可者のみ一部施設利用可。滞在時間を最小とする。
	⑦	各種会議	●感染拡大防止に留意して、対面会議を実施。	●感染拡大防止に留意して、対面会議を実施。 ●オンライン会議又は文書会議の積極的活用。	●感染拡大防止に留意して、対面会議を実施。 ●オンライン会議又は文書会議の積極的活用。	●原則、オンライン会議又は文書会議で実施。
	⑧	事務窓口業務	●感染拡大防止に留意して、窓口業務を実施。 ●メール又は電話での問い合わせの積極的活用。	●感染拡大防止に留意して、窓口業務を実施。 ●メール又は電話での問い合わせの積極的活用。	●感染拡大防止に留意して、窓口業務を実施。 ●メール又は電話での問い合わせの積極定活用。	●原則、メール又は電話での問い合わせのみ。
	⑨	学食・売店	●感染拡大防止に留意して、食堂・売店を営業。	●食堂・売店は縮小営業。	●食堂・売店は縮小営業。	●食堂・売店は営業休止。
	⑩	施設貸与	●感染拡大防止に留意し、人数制限して貸与許可。	●感染拡大防止に留意し、人数制限して貸与許可。	●感染拡大防止に留意し、人数制限して貸与許可。（使用内容を精査し特別許可）	●貸与不可。

※ 1 感染が全くみられない平常時は、全て通常通りとする。

※ 2 学生・教職員が感染し、濃厚接触者の有無が判明しない場合には、緊急措置として、一時休講措置等を取る。